

◎新潟県告示第1243号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年12月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定する形質変更時要届出区域
阿賀野市かがやき甲4189番1の一部
- 2 土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号に該当
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物